

下水道管路管理技士

管路の点検・診断業務に関する 国土交通省登録資格

社会資本の維持管理及び更新を適切に実施するために、国土交通省では、一定の要件を満たす民間資格について「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録」制度を導入しました。下水道管路施設の点検調査・診断業務については下記に示されている下水道管路管理技士の資格だけです。

対象資格	対象業務	知識・技術を求める者	必要な知識・技術
主任技士	点検・診断	管理技術者	・異状の程度を適切に評価する技術 ・調査結果をもとに、緊急度等を適切に判断する能力・技術 ・業務の管理及び統括を行う能力
専門技士 (調査部門)	点検	担当技術者	・下水道管路管理や安全管理に関する法規等の知識 ・機械器具等の的確な操作 ・異状箇所を記録する能力、技術

管きよ更生工事に求められる資格

管きよ更生工法を主体とする工事の<主任技術者及び監理技術者>に求められる「管きよ更生工事の施工管理に関する資格」の例として

専門技士(修繕・改築部門) がガイドライン※に示されています。

※「管きよ更生工法における設計・施工管理ガイドライン-2017年版-」(公益社団法人日本下水道協会)

● 下水道管路管理技士の資格活用状況 (令和3年1月) ●

下水道管路管理技士の資格を、173の地方公共団体等が、公告や仕様書等において技術者の資格要件として位置付けし、活用しています。

● 下水道管路管理技士の種類と登録者数 (令和3年1月) ●

種類	登録者数
■ 専門技士(清掃部門)	3,507名
■ 専門技士(調査部門)	3,121名
■ 専門技士(修繕・改築部門)	3,051名
■ 主任技士	2,144名
■ 総合技士	312名



公益社団法人

日本下水道管路管理業協会

JAPAN SEWER COLLECTION SYSTEM MAINTENANCE ASSOCIATION